

■タクシー・バス助成制度実証対象エリアの選定基準（案）

【事業の目的】

バス利用者の減少や運転士不足などにより、路線バスの減便や廃止が行われ、交通不便地が増加することに伴い、こうした地域に住む、特に自動車が運転できない高齢者にとっては移動手段を確保することが大きな課題となっている。

こうした課題の解決の一手段としてタクシー・バス助成を行い、当該制度の交通不便地域における移動手段がない高齢者の移動支援としての有用性について検証する。

【実証対象として以下の要件に該当する地域】

①市街地縁辺部のコミュニティ単位であること

▶公共交通不便地区における移動手段のニーズなどを把握するための実証であることから、公共交通不便地区が多い市街地縁辺部とし、一定のサンプルを集めるために細かなエリア設定は行わず、コミュニティ単位を実証対象地域とする。

②高齢化率が4割以上であること

▶タクシー・バス利用者の大半は高齢者のため、比較的高齢化率が高い地域を対象とする。

③コミュニティ交通が導入（予定含む）されていない地域

▶コミュニティ交通がある地域はバス・タクシー利用者が望めず、実証データが取れない可能性があるため、こうした地域は対象外とする。

④路線バスが運行する地域に属していること

▶路線バスがある程度運行する地域で実証することで、バス利用とタクシー利用の状況をバランスよく把握したいことから、路線バスの運行地域を対象とする。

⑤鉄道駅がない地域

▶鉄道利用可能地域の場合、遠距離移動にあっては鉄道を利用すると見込まれ、遠距離のバス利用やタクシー利用の実証データが取りにくい（公共交通不便地区のエリアが狭くなる）、鉄道駅がある地域は対象外とする。

⑥地域にスーパーや診療所がない地域

▶付近にスーパーや診療所がない地域であれば、タクシーやバスの利用率が高いと見込まれるため、当該地域を対象とする。

コミュニティ地区別タクシー・バス助成実証対象地検討一覧

コミュニティ名 ①	高齢化率 % ②	コミュニティ 交通の有無 ③	バス路線 の有無 ④	鉄道駅 の有無 ⑤	スーパー の数 ⑥	診療所 の数 ⑥
櫛ヶ浜地区	31.3	無	有	有	-	4
鼓南地区	55.2	無	有	無	-	-
菊川地区	30.4	無	有	無	1	2
夜市地区	38.6	無	有	有	-	-
戸田地区	36.0	無	有	無	-	2
湯野地区	47.5	無	有	無	-	-
大河内地区	40.0	無	有	有	-	1
勝間地区	32.4	無	有	有	2	6
高水地区	42.7	有	有	有	-	1
三丘地区	46.3	無	有	無	-	-

※高齢化率については令和2年7月31日現在